



2025年5月9日

各 位

上場会社名 ノリタケ株式会社
代表者 代表取締役社長 東山 明
(コード番号 5331 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 執行役員 財務部長 水口 宗成
(TEL 052-561-7116)

剰余金の配当及び配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当及び配当方針の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、配当方針の変更は、2026年3月期より適用いたします。

記

1. 2025年3月期の配当について

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年2月5日公表)	前期実績 (2024年3月期)
基準日	2025年3月31日	同左	2024年3月31日
1株当たり配当金	70円	65円	130円
配当金総額	2,013百万円	—	1,912百万円
効力発生日	2025年6月5日	—	2024年6月3日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注)2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

2024年3月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 理由

当社は、長期にわたる安定的な配当の継続と通期の連結配当性向30%以上を配当政策の基本方針としております。

2025年3月期の通期連結業績を踏まえ、当期の期末配当金を1株当たり70円（直近の配当予想65円）とすることといたしました。

(ご参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	年 間
当期実績 (2025年3月期)	65円	70円	135円
前期実績 (2024年3月期)	120円	130円	250円

(注)2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

2024年3月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 2026年3月期以降の配当方針の変更について

(1) 変更の内容及び理由

当社の持続的な成長を通じて株主還元を一層充実させるため、配当方針を以下の通り変更することといたしました。

(変更前)

当社は、長期にわたる安定的な配当の継続と通期の連結配当性向30%以上を配当政策の基本方針とし、財務状況や今後の事業展開などを総合的に勘案しながら業績に連動した利益還元を目指します。

(変更後)

当社は、長期にわたる安定的な配当の継続と通期の連結配当性向35%以上を配当政策の基本方針とし、財務状況や今後の事業展開などを総合的に勘案のうえ、成果の分配を実施いたします。

また、第13次中期経営計画期間（2026年3月期～2028年3月期）においては、1株当たり年間140円を下限とした累進配当を実施し、機動的な自己株式取得とあわせ、総還元性向50%以上（3期累計ベース）を目指してまいります。

(2) 実施時期

2026年3月期の中間配当より実施いたします。

(3) 2026年3月期の配当予想

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
2026年3月期（予想）	70円	70円	140円

以上